キャリア教育（小学校　５年）

１　授業の実際

（１）題材名　　めざせ！買物名人！

（２）本時の目標　　・売買契約に関する注意点を知り、多様な情報から自分で考え、判断しようとすることができる。　（思・判・表）（自己理解・自己管理能力）

（３）本時の展開（４/９時間）　T1：学級担任　T2：消費生活センター講師

学習活動	教師の指導（T1〇T2◎）と評価（◆）
１　前時の活動を振り返り、から、日常で行っている買物が売買契約であることを確認する。	T1〇買物の際のどのような場面が「契約」であったのかを確認し、契約にも種類があったことなど学んだことを振り返る。
２　千葉市で１年間に相談されている消費者トラブルの件数を知る。	T1〇消費者としてトラブルに合わないためにはどうしたらよいのか問い、学習問題につなぐ。
消費者トラブルに合わないためにはどうしたらよいのだろうか	
３　消費生活センターがどのようなところなのか知る。	T2◎消費や契約について相談できる機関が市内にあることを伝える。
４　消費生活センターでの実際の相談例（４件抜粋）を読み、何に気を付ければトラブルを防ぐことができたのか考える。	T1〇実際にあった相談事例を児童に配付し、どうすれば防げたのか問いかける。 T2◎相談内容や被害を簡単に補足説明する。
５　トラブルを防ぐためにはどうすればよかったのか、考えた意見をクラスで共有し、売買契約に関する注意点を確認する。 ・よく考えて契約しないといけない。 ・大人に相談してから買い物する。	T2◎発表後、解説や子供たちの考えに対してのフィードバックを行い、児童の考えた注意点が社会とつながっていることを実感させる。
６　学習を振り返る。 ・小学生でも実際に巻き込まれてしまう例があることを知った。 ・困ったときは、消費生活センターというところに相談するのもよいことが分かった。	T1〇学習を振り返り、売買契約に関する注意点やこれからの買物の仕方について考えたことをギガタブの発表ノートに記述させる。 T2◎適宜質問に答える。 ◆売買契約に関する注意点を知り、多様な情報から自分で考え、判断しようとすることができる。（思・判・表）（自己理解・自己管理能力）

２.成果と課題

・つけたい力のアイコンを活用することで、振り返りの際についた力を児童が自分で認識できていた。
・外部機関と連携し実際の現場で働く方を招いたことで、児童の学びを深めることができた。
・学習問題に対する答えを、「まとめ」という形でまとめたり、事例の対応策の共通点を児童と再度おさえたりすると、さらに自己理解・自己管理能力につながったのではないか。
・目標の達成は 45 分だけではみとることができないので、このあとの単元構成を大事にしていく。